



## 発注者別評価点（主観点）の採用について

いいね! ツイート

更新日：2017年3月29日

越谷市では、本市発注工事のさらなる品質確保を図る観点から、建設工事に係る競争入札参加資格審査において、経営事項審査の総合評定値（客観点）に加え、本市独自の評価点（発注者別評価点（主観点））を加算し、等級格付を行っています。

### 1 対象

資格審査の申請日において、越谷市内に建設業法に規定する主たる営業所を有し、その営業所で登録を行う事業所（市内業者）

### 2 評価項目および配点

過去2年度間における工事成績評定平均点（過去2年度間に「越谷市工事成績評定要領」（平成20年4月1日施行）に基づき評定した工事成績評定点を業種ごとに合計し、当該業種の工事件数で除して得た数値（算出された数値に1点未満の端数があるときは、これを切り捨てる。））を次表の区分により算出した数値を加算いたします。

#### 配点表

工事成績平均点	79～80点	81～82点	83～84点	85点以上
加算点	60	80	100	120

※協同組合等及び経常建設共同企業体に係る平均点数は、当該協同組合等及び経常建設共同企業体としての格付の際に、加算対象となります。（当該企業体を構成する各単体企業の格付の際の加算対象とはなりません。）

### 3 格付結果の公表

等級格付及び点数（客観点と主観点の合計値）を含めた有資格者名簿を越谷市公式ホームページに掲載しています。  
※客観点と主観点の内訳は公表いたしません。

#### お問い合わせ

総務部 契約課（第二庁舎4階）

電話：048-963-9131

ファクス：048-966-6008

#### 越谷市役所

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-964-2111（代表）

[ページの先頭へ](#)

[トップページに戻る](#)

[PC版を表示](#)